

総合支援事業

1 総合相談事業

- ◆ 各種経営課題に対応した専門家を配置するなど、ワンストップ総合相談サービスを実施します。

事 項	規 模
総合相談窓口の設置（相談・助言）	中小企業診断士等5名配置

2 専門家派遣事業

- ◆ 中小企業が抱える経営上の諸問題を解決するため、民間専門家を直接現地に派遣します。

事 項	規 模
専門家による現地支援	延360企業

3 中小企業診断士活用による支援強化事業

- ◆ 専門家派遣事業を利用する中小企業に対して、専門家を補完する中小企業診断士を同席させ、よりきめの細やかなサービスを提供します。

事 項	規 模
診断士による同席支援	延350人日

地域産業情報収集・提供等事業

1 インターネット情報提供事業

- ◆ 公社のホームページから公社・都などの中小企業支援情報を提供します。さらに、インターネットを活用したビジネスマッチングの場を提供します。

事 項	規 模
情報発信企業	16,000社
メールマガジンの発行	9,000社/年18回

2 情報誌等広報事業

- ◆ 公社情報誌「アーガス21」の発行、ビデオ、図書の貸出等を行います。

事 項	規 模
情報誌「アーガス21」	21,000部/月
広告誌「ビジネスサポート TOKYO」	22,000部/月
ISO 関連マニュアル	300部/年
ガイドス	500部/年
特許技術活用ガイドブック	2,000/年
中小企業向け知的財産マニュアル	3,000部/年
平成18年版中小企業の貸金退職事情	4,000部
図書、文献等資料の閲覧・貸出	図書・ビデオ 1,800件/年

3 経営動向調査事業

- ◆ 中小企業の財務データを分析し、活動状況の水準と動向を明らかにするため、経営指標を作成します。

創業支援事業

1 起業化支援事業

- ◆ 創業や起業を円滑に進めるため、セミナー、現地支援、交流会等を行います。

事 項		規 模
起業セミナー	創業入門コース、実践コース（一般起業家コース、女性起業家コース、マネジメントコース、特定分野(福祉・介護支援事業)コース、ベンチャー起業家コース)	各1回・5日間・各40名 (創業入門コースは2回・2日間・各100名、ベンチャー起業家コースは1回・7日間・40名)
起業時サポート	起業のための計画づくりから成長段階に応じた実務的な相談、現地でのアドバイス(現地支援)等	30企業
出会いの場 (交流の場の創出)	創業者間の交流 企業との交流 投融资支援機関等との交流	2回・各30名 2回・各30名 2回・各45名

- ◆ 都が設置したワンストップサービス機関「しごとセンター」(財団法人東京しごと財団が運営)に、専門相談員を派遣し、起業・創業に関する相談等を行います。

2 創業支援施設運営事業

- ◆ 今後、産業の先導役となることが期待される情報関連産業、ファッション・生活関連産業等で創業を図ろうとする起業家や創業間もない企業を対象に、「タイム 24」及び「東京ファッションタウン(TFT)」ビル内にあるインキュベータオフィスとスモールオフィスを低廉な賃料で提供します。

施設名	場 所	規 模
タイム 24 ビル	江東区青海	・インキュベータオフィス 33 室 (平成 8 年開設) ・スモールオフィス 49 室 (平成 13 年開設) ・デジタル工房 (平成 13 年改修)
TFT ビル	江東区有明	・インキュベータオフィス 11 室 (平成 8 年開設) ・スモールオフィス 15 室 (平成 12 年開設) ・多目的スペース (平成 12 年改修)

- ◆ 成長が期待される有望産業分野で創業を図ろうとする方または創業後 1 年未満の中小企業者を対象に、都が所有する空き庁舎を活用し、インキュベータオフィスとして無料で提供します。

施設名	場 所	規 模
ベンチャー・SUMIDA (平成 12 年開設)	墨田区	インキュベータオフィス 22 室 会議室・接客スペース
ベンチャー・KANDA (平成 13 年開設)	千代田区	インキュベータオフィス 30 室 会議室・接客スペース
ベンチャー・HACHIOJI (平成 13 年開設)	八王子市	インキュベータオフィス 11 室 会議室・接客スペース

3 学生起業家育成支援事業

- ◆ 起業家を志す学生を対象に「学生起業家選手権」を開催し、優秀者等には、会社設立に要する資金の一部を助成します。

事 項	規 模
学生起業家優秀者の選出	助成数 3者（グループ）以内
【事業の流れ】 公募→起業家教育→審査→予選→決勝により選出	

経営革新等支援事業

1 事業可能性評価事業

- ◆ 創業者やベンチャー企業等に対して、事業プランの評価を行い、評価の高い事業プランについては、マネージャー等による経営支援等を行います。

事 項	規 模
評価事業プラン	80件
事業可能性評価委員会	委員10名、年12回開催
〔事業の流れ〕 事業プラン公募→申込→事前評価→事業可能性評価委員会→継続的支援	

2 産学公連携支援事業

- ◆ 新産業の創出を図り、中小企業の研究開発を促進するため、中小企業の技術ニーズと大学等の研究シーズのマッチングを進めます。

事 項	規 模
産学連携プラザ	企業80社・大学等10機関 1回/年
産産連携マッチング交流会	企業80社・100名 1回/年
コラボレーション研究会	4回/年（計100社）
連携プロモーターの活用	90日/年
PBLセミナーの開催	2回/年
国際産学連携の促進	30日/年
産学連携マニュアル普及セミナーの開催	5回

3 高度化資金等診断事業

- ◆ 中小企業者が組合等を設立し、共同して経営基盤の強化を図るべく政策性の高い集団化、共同化、協業化などの高度化資金事業（独立行政法人 中小企業基盤整備機構・東京都の協調貸付）を実施するにあたって、対象組合等に対する診断助言を行います。

マーケティング支援事業

1 ニューマーケット開拓支援事業

- ◆ 実践的な営業経験や製品開発の経験を有する大企業等のOB60人をビジネスナビゲータとして委嘱し、企業ネットワークや市場情報等を有効に活用し、販路開拓を行います。

事 項	規 模
販路開拓等支援	ビジネスナビゲータ 60人配置

2 商品力強化等支援事業

- ◆ 商品力の望まれる製品を選定し、市場性や技術の面から評価するとともに、課題解決のための支援を行います。

事 項	規 模
評価対象企業	15社・15製品

3 デザイン支援事業

- ◆ 中小企業のデザインに対する認識を高め、企業運営に活かすため、普及・啓発セミナーを実施します。また、中小企業とデザイナーの商談の機会を提供します。

事 項	規 模
普及啓発セミナー	延べ4回
ものづくりデザイン道場	1コース、延べ20日間、6社

企業再生・事業承継支援事業

1 中小企業リバイバル支援事業

- ◆ 廃業・事業承継の課題を抱える中小企業に対し、専門家による、再生・会社整理（廃業）・事業承継のアドバイス等を行います。

事 項	内 容
相談窓口における相談	専門家等による再生・事業承継等の方向性のアドバイス
専門家の派遣	専門家を派遣し、経営改善提案・会社整理方針・事業承継方針等について助言等
リバイバル推進委員会	再生見込みのある企業に対して、再生方針の策定について検討
リバイバル方針の策定支援	リバイバル支援チームによる「リバイバル方針」の策定支援

下請企業等振興事業

1 下請企業振興事業

- ◆ 登録企業の発注開拓及び受発注企業の登録を促進します。また、オンラインネットワークなどの活用により各種取引情報の充実に努め、企業間の取引振興を推進します。

事 項	内 容
新規登録	各種取引情報の提供を円滑に行うための発注企業並びに受注企業から登録の受付
取引情報提供	登録企業の希望による発注企業と受注企業に取引条件等の情報の提供

- ◆ 中小企業の取引等の相談に応じ、紛争が生じた場合には解決に向けて相談・助言や調停を行います。
- ◆ 大規模な専門展示会に中小企業と共に出席し、取引機会の拡大を支援します。

2 ビジネスチャンス提供事業

- ◆ 企業の販売促進やビジネスパートナーとの出会いを支援するため広告誌を発行します。
- ◆ 特色ある製品を持つ中小企業者の販路開拓を図っていくため、専門商社、大手メーカー等の参加を得て、「ビジネスマッチングフェア」を開催します。また、大手企業グループとの交流促進を目的とした展示商談会を開催します。

事 項	規 模
広告誌「ビジネスサポートTOKYO」発行	22,200部/月
ビジネスマッチングフェア開催	展示会 1回 商談会 1回
大手企業グループとの交流促進	展示商談会 1回

地域産業振興事業

1 地域中小企業支援事業

- ◆ 城東（葛飾区青戸7-2-5）、城南（大田区蒲田1-20-20）、多摩（立川市曙町3-7-10）の3つの地域中小企業支援センターで経営相談等を通して中小企業を支援します。

事 項	内 容	実施センター
経営相談	融資、創業等経営に関する幅広い相談に応じます。	各センター
実地支援	依頼に基づき、直接企業を訪問し、経営に関するアドバイス等を行います。	各センター
産業セミナー	地域特性や社会経済状況の変化を踏まえた経営に関するセミナーを開催します。	各センター
交流会	経営者相互で行う「経営者交流会」「技術者交流会」に対して、交流室を提供するとともに、助言・相談等を行います。	各センター

2 若手商人育成事業

- ◆ 次代の商店街振興を担う若手商人を対象に、現地支援、研究会・交流会を通じて、個店経営の活性化や商店街活動に関して実践的なアドバイスや情報提供を行い、意欲と活力のある若手事業者の育成を行います。

事 項	規 模	
中小小売商業活性化フォーラム	「著名人による基調講演」及び「商店経営パネルディスカッション」等によるフォーラムの開催	1回
専門家チームの派遣	商店街の要請に応じて専門家チームを現地に派遣し、経営アドバイスやヒントを示し、商店経営に対する意欲を増進	420商店街
商人大学校の開講	次代を担う若手商人の経営能力の向上を図るため、実践的なカリキュラムによる商人大学校を開講	定員40名
商人インターンシップ事業	高校生を対象とした商店街内での就業や商店街活動の体験	30商店街
若手商人研究会・交流会の開催	若手商店主を中心に消費者や学生等を交えた、商店経営・商店街活動のあり方の研究会等を実施し、商店街リーダーを育成	4研究会 交流会1回
若手商人リーダーの育成と活用	若手商人リーダーの研修・意見交換及び「若手商人育成事業」各事業の講師として活用	10～20名 意見交換6回
商店街起業促進サポート事業	実践的な人材育成と商店街起業ネットワークを構築し、商店街での開業のための支援を実施	10回

3 伝統工芸品産業等振興事業

- ◆ 伝統工芸品産業の技能・技法の保存と発展のため、伝統工芸品展の開催、販路開拓事業等を実施します。

- ◆ 城東地域の地場産業である伝統的工芸品の新たな需要開拓や若手技能者の確保などを促進するため、異業種や大学等との連携による新しいデザインや新素材・新技術を用いて開発された新製品の表彰を行うとともに、受賞製品のPR・販路開拓等を支援します。

知的財産活用支援事業

1 知的財産総合センター事業

- ◆ 知的財産(特許、実用新案、意匠、商標など)の創造、保護、活用を推進していくため、セミナーなどの普及啓発事業を行うとともに、弁護士、弁理士、技術士などの専門職員を配置し、知的財産に係る相談や知的財産戦略の立案に関する助言等を行います。

事 項	規 模
知的財産総合センター	台東区台東 1-3-5
知的財産相談窓口 (相談・助言)	知的財産活用推進員 5名 弁護士、弁理士、技術士各1名
フォーラム・セミナー等の開催	フォーラム1回、セミナー75回開催

2 海外知財活動支援事業

- ◆ 外国での権利侵害調査経費及び外国特許出願に要する経費の一部を助成します。

事 項	助成内容
外国特許出願費助成	助成率 1/2 以内、300 万円
外国侵害調査費用助成	助成率 1/2 以内、100 万円

国際化支援事業

1 海外取引総合相談事業

- ◆ 貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員が、貿易相談・海外投資・業務提携等の相談を実施します。

事 項	規 模
総合相談窓口の設置 (国際化)	国際化支援室 (浜松町館) 木曜を除く毎日 秋葉原庁舎 木曜日のみ 相談時間：午後 1 時から 5 時

2 海外取引情報提供事業

- ◆ 中小企業の情報を日英二ヶ国語で世界に発信し、国内・国外との取引を支援します。

事 項	規 模
情報発信企業・団体	7,000 社

3 海外見本市参加事業

- ◆ 中小企業の海外販路開拓支援のため、東南アジア最大の総合工作機械見本市に、中小企業製品を出展します。

4 海外展開自立化支援事業

- ◆ 商社OB等を海外展開推進員として配置し、ベトナム進出の相談、情報提供を行います。

5 国際化対応力増強支援事業

- ◆ 近い将来ベトナムに直接投資をすることを検討している企業に対し、ベトナムの情報を提供するとともに、個別相談を行います。
- ◆ 1年以内にベトナムに直接投資や合弁会社設立等国際化に着手する企業を対象に、セミナーを開催します。

6 貿易実務講習会開催事業

- ◆ 企業内の国際ビジネスに対応できる人材を養成するため、貿易実務講習会を開催します。

事 項	規 模
貿易実務講習会	15回

7 海外経済視察調査団派遣事業

- ◆ 中小企業の海外現地企業・日系企業との新規取引や現地企業・機関との交流を促進するため、海外経済視察調査団を派遣します。

助成金事業

- ◆ 「技術革新基金」等を活用し、新製品・新技術の開発をはじめ、販路開拓、ISOの取得や中心市街地商業の活性化等を支援するための、各種助成事業を実施します。

事 項	助 成 内 容
共同開発助成	助成率 1/2 以内、助成限度額 1,500 万円
創業助成	助成率 1/2 以内、助成限度額 1,000 万円
ISO 取得支援助成	助成率 1/2 以内、助成限度額 130 万円
市場開拓支援助成	助成率 1/2 以内、助成限度額 300 万円
新製品・新技術開発助成	助成率 1/2 以内、助成限度額 100~1,000 万円
中心市街地商業活性化推進	助成率 9/10 以内、助成限度額 1,000 万円
商店街株式会社等設立支援	助成率 1/2 以内、助成限度額 2,000 万円
商店街活性化プロジェクト支援	助成率 1/2 以内、助成限度額 2,000 万円

- ◆ 企業間ネットワークを構築し、共同開発や共同受注等を行う都内中小企業グループに対して、共同事業に係る経費の一部を助成し、更に継続的に支援することにより、地域におけるものづくりの新たな産業集積を創出します。

事 項	内 容
アドバイザーの派遣による継続的支援	グループを管理するコーディネート機関に対し派遣：4機関各15回
共同事業に係る経費の一部を助成	助成限度額 2,000 万円 助成率 1/2 以内

- ◆ 物流の効率化を支援することにより、中小企業の経営の向上を支援するとともに、地域が抱える課題の解決・改善のための支援を行います。

事 項	内 容
アドバイザーの派遣による継続的支援	企業グループが行う物流効率化計画や事業に対し派遣：2グループ各15回
共同事業に係る経費の一部を助成	助成限度額2,000万円 助成率1/2以内

人材育成事業

1 経営支援研修・IT研修等事業

- ◆ 中小企業の経営者・実務担当者向けに研修事業を行います。

事 項	規 模
経営研修	28 コース
IT研修	27 コース
ビジネス外国語研修	4 コース

2 ISO取得支援等事業

- ◆ 国際標準規格（ISO9001・ISO14001）取得のための支援を行います。
- ◆ 中小企業においても、社会的責任やコンプライアンスが重要な課題となりつつあるため、セミナーを開催します。
- ◆ 個人情報保護法の施行により、個人情報保護対策が義務化されるため、対策の代表的な例であるプライバシーマーク取得のためのセミナーを開催します。

事 項	規 模
ISO取得支援セミナー	8回
ISOマニュアル作成	300部
Pマーク取得支援セミナー	4回
CSR普及セミナー	2回

3 オーダーメイド研修事業

- ◆ 企業のニーズに沿った個別企業対応型研修を実施します。

事 項	規 模
オーダーメイド研修	12 コース

4 人材マッチング広場事業

- ◆ 技術力があり、生産の効率化・IT化等にも積極的な中小企業に対し、都の技術専門校生徒や財団法人東京しごと財団の求職登録者との人材マッチングの場を提供し、優秀な人材を確保するための支援を行います。

企業福利厚生支援事業

1 健康管理事業

- ◆ 有料会員が低価格で利用できる健康増進・宿泊等の施設を提供します。

事 項	規 模
健康増進施設の提供	宿泊保養施設、スポーツクラブ、遊園地、ゴルフ場、リゾート施設等

- ◆ 中小企業に働く人々の健康管理と職場の環境づくりを支援するための健康管理講座を実施します。

事 項	規 模
メンタルヘルス	8 コース・延定員 200 人
フィジカルヘルス	8 コース・延定員 300 人・160 回

2 ライフプラン支援事業

- ◆ 退職後のさまざまな生活設計(ライフワーク、年金・保険等)に向けた支援をセミナー形式で開催します。

事 項	規 模
ライフプランセミナーの開催	6 コース・延定員 420 人

- ◆ 中小企業に働く方々に、美術創作活動の発表の場として、東京都美術館で「勤労者美術展」を開催します。

事 項	規 模
種 目	日本画、洋画、彫塑・工芸・デザイン（平面）、書、写真の各部門

3 共済事業

- ◆ 火災等で罹災した際に、他の火災保険や火災共済に関係なく、共済金の給付を行います。また、専門的家内労働者や個人事業主が、傷病のため就業不能となった際に、共済金の給付を行います。
- ◆ 確定拠出型年金と中小企業退職金共済について、セミナー形式にて情報提供を行います。

4 勤労者福社会館等の管理運営事業

- ◆ 中小企業及び中小企業に働く方々に会議室やホール、体育館等の施設の貸出しを行います。また、各施設の特徴を活かしてスポーツ大会や写真・絵画美術展などを実施します。

施 設 名	主な施設内容
京浜島勤労者厚生会館	体育館、会議室、和室、屋外テニスコート
大島勤労福社会館	洋室、和室、体育室、ボウリング室
三宅勤労福社会館 (休館：災害対策施設に使用)	洋室、和室、体育室、ボウリング室
新島勤労福社会館	和室、ボウリング室、体力測定室
利島勤労福社会館	ボウリング室、体力測定室

資金等活用支援事業

1 三宅島利子補給事業

- ◆ 「三宅島噴火及び新島・神津島近海地震に係る被災中小企業者等災害融資」等に対する利子補給事業を行います。

産業貿易センター事業

- ◆ 都内中小企業の国内及び海外への市場開拓及び拡大を支援するため、製品展示施設等を提供します。

1 管理運営事業

施設内容	浜松町館	台東館
開設年月	昭和58年6月	昭和44年11月
所在地	港区海岸1-7-8	台東区花川戸2-6-5
展示室	2~5階 延面積 5,725 m ² 各階面積 2階 688 m ² 3~5階 各 1,679 m ²	4~7階 延面積 5,836 m ² 各階面積 4階 1,495 m ² 5~6階 各 1,479 m ² 7階 1,383 m ²
会議室	8室 面積 468 m ²	2室 面積各室 67 m ²
展示台・商談机	展示台 560台 机 510台	展示台 512台 机 320台
商談椅子	1,350脚	1,680脚
放送設備	9台	4台

2 建物管理事業

区分	浜松町館	台東館
敷地面積	5,854 m ²	3,047 m ²
建築面積	2,705 m ²	2,272 m ²
延床面積	20,149 m ² 都専用面積 13,820 m ² 港区専用面積 1,064 m ² 共用面積 5,265 m ²	19,505 m ² 都専用面積 10,501 m ² 台東区専用面積 4,679 m ² 共用面積 4,325 m ²
所有区分	都 92.6% 港区 7.4%	都 69.2% 台東区 30.8%
建物構造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上9階
主要施設	展示室 2~5階 会議室 中3階6室, 地下2室 荷扱場 1階 収容台数35台 エレベーター 客用4基 " 貨物用3基	展示室 4~7階 会議室 2階2室 荷扱場 2階 収容台数35台 エレベーター 客用4基 " 貨物用2基
改修計画	エレベーター設備補修(都施工)	各階空調加湿設備改修(都施工)

施設運営管理事業

1 中小企業会館

- ◆ 都内における中小企業の活動を支援するため、企業等が開催する講習会、研修会などの場として、会議室の提供などを行います。

所在地	敷地面積	建物面積	貸室・貸会議室面積
中央区銀座2-10-18 (昭和35年8月開設)	657 m ²	延 6,309 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上10階	貸事務室：3,582 m ² (入館団体数：21団体) 貸会議室・講堂(4室)：410 m ²

2 秋葉原庁舎

- ◆ 展示室・会議室を公社が都から賃借し、中小企業等に貸し出します。また、受託事業として庁舎の維持管理を行います。

所在地	敷地面積	建物面積	貸展示室貸会議室面積
千代田区神田佐久間町 1-9 (平成 2 年 7 月開設)	945 m ²	延 7,412 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階、地上 8 階	貸展示室面積 (第一展示室) : 287.6 m ² (第二展示室) : 232.4 m ² 貸会議室(4 室) : 447 m ²

3 神田庁舎

- ◆ 受託事業として庁舎の維持管理及びインキュベータ・オフィスの運営を行います。

所在地	敷地面積	建物面積	主な入居者
千代田区内神田 1-1-5 (昭和 48 年 4 月開設)	787 m ²	延 4,996 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 8 階	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・KANDA ・ 警視庁神田運転免許更新センター ほか